

【10】 環境活動への取組の評価、今後の取組内容

環境活動計画内容		結果と考察	今後の対応	
(1) 二酸化炭素排出量の抑制	① 電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 始業前や時間外勤務時の部分点灯、昼休み中の消灯 ◆ 会議室、倉庫の必要に応じた点灯 ◆ パソコン、コピー機等の省エネモード設定及び退庁時の主電源OFF ◆ 冷暖房温度設定(冷房:28℃、暖房:20℃) ◆ 省電力器具への交換(LED電灯への置換え) ◆ 計画的な処理機械の運転を実施する ◆ 電力デマンド監視システムによる監視をする 	<p>期間目標(2020年度比-6%)に対し3.4%削減となり、おおむね目標を達成した。 事務所および工場棟、テント倉庫においてLED電灯を導入したり、照明器具を間引きしたりした効果があったと考える。</p>	引き続き、LED電灯の導入を推進すると共に、電力デマンド監視システムの活用により節電に一層配慮していく。
	② ガソリン使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 急発進、急加速、不要なアイドリングを控え、経済速度で走行する ◆ 不要な荷物を積載して走行しない ◆ 既存設備(IT)を活用する事で電子媒体でのやり取りや車両運転の節減をする ◆ 計画的な処理機械の運転をする 	<p>期間目標(2020年度比-6%)に対し、ガソリンは4.2%の増加となったが、軽油は19.6%の削減となり目標を達成した。ガソリンにおいては、埋立ごみ処理の民間施設調査のほか、災害対応による年間使用の増加と考えらる。軽油においては、重機の稼働時間を最小限に抑えるよう努めた。</p>	引き続き、エコドライブを励行すると共に、効率のよい車の運用をしていく。また、処分場の重機においても、引き続き効率のよい運用をしていく。
	③ 軽油使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 計画的な廃棄物の処理及び運搬をする 		
(2) 廃棄物の減量化・リサイクル推進	① 一般廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 廃棄物の分別のルールを守る 	<p>期間目標(2020年度比-6%)に対し、リサイクル(古紙)12.3%の増加となり目標を達成できなかった。書類整理等による一時的な処理の増加と考えらる。 さらに、職員の職場でのゴミの削減(ごみの持ち帰り)により、全体的に廃棄物の発生抑制に努める必要がある。</p>	引き続き、廃棄物の削減を推進していく。
		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 職場内でお弁当などの食べ残しを捨てない ◆ 詰め替えてできる文房具を積極的に取り入れる 		
(3) 上水道使用量の抑制	① 上水道使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 手洗い等は水を流したままにしないで、節水に努める ◆ 漏水チェックのため量水器の確認を定期的に行う ◆ 手洗所、台所等には節水を促す表示をする 	<p>期間目標(2020年度比-6%)に対し、45.6%の削減となり目標を達成した。</p>	引き続き、節水を推進していく。
(4) 化学物質の適正管理		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 各施設での化学物質使用量を把握し記録する ◆ 化学物質について、その種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所等を経時的に把握し、記録・管理する ◆ 化学物質の安全性に関する情報伝達のためのMSDS(化学物質安全性データシート)により管理する 	<p>毎月の化学物質使用量を把握し記録する共に、保管量についても適正に管理した。</p>	継続実施
(5) グリーン購入の推進		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事務用品等は対象製品を必要に応じて購入する ◆ リサイクル製品や再利用可能な製品を購入する ◆ 一般廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の適正処理を行う 	<p>事務用品等は対象製品を購入するようにした。また、リサイクル製品や再利用可能な製品を優先的に購入した。</p>	関係者にも本組合で定めた省エネ、省資源、廃棄物の減量など、環境への配慮を要請した。
(6) 政策・施策・事業における環境への取組に関する項目	① 自らの環境負荷を低減させるための取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一般廃棄物の資源化率を向上(資源化率の向上と残渣の削減)させる ◆ 資源ごみが確実にリサイクルされるよう確認する(委託業者等に対して) ◆ 施設整備の折には環境に配慮した設計施工を行う ◆ 省エネ設備等の導入に努める ◆ メタン発生防止のため、生ごみ等の分別・リサイクルや適正な焼却処分を行うことにより、有機物の埋立処分を抑制 ◆ 排水等の測定・監視や排水処理設備の点検を定期的に行い、適正に管理する ◆ 住民、事業者に対して適正なごみの排出・処理を啓発する 	<p>一般廃棄物最終処分場(一宮)の埋立期間が令和8年12月までとなったが、引き続き埋立ごみ削減に努める必要がある。</p>	継続実施
	② 地域への働きかけにより地域の環境に関する目標・指標への到達を目指す取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 使い捨てライターは完全にガスを抜く ◆ プラスチック製容器包装(マークのあるもの)やペットボトル、びん等の資源ごみの持ち込みは出来ない ◆ プラスチック製品、革製品、ゴム製品を自己搬入する場合は、お住まいのクリーンセンター(焼却場)へ搬入する。 ◆ 自動車・オートバイの部品の持ち込みは、原則出来ない ◆ 家電リサイクル法の対象品目であるテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機の持ち込みは出来ない ◆ 6Rを実行して循環型社会を目指そう ◆ 耐久性に優れた製品を購入して使い続ける ◆ アップサイクル商品を使ってみよう ◆ 生ゴミ処理は工夫をして、生ごみを減らしましょう ◆ 不用になった本は、リサイクルしよう ◆ ごみ減量・リサイクルに関する環境学習・環境教育の充実を図る 		継続実施
(7) 受託した廃棄物の処分における環境配慮に関する項目	① 廃棄物の処理等における環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 受託した廃棄物の計測管理、搬入管理を行う ◆ 廃棄物の処理量のデータを公表する ◆ 事業場周辺の環境モニタリング等の結果を公表している ◆ 事業場周辺の環境モニタリング等の環境監視・環境計測を行っている 		継続実施
(8) 社会貢献活動の推進	① 関係者への要請	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 関係者にも本組合で定める上記活動計画に沿い、省エネ、省資源、廃棄物の減量など、環境への配慮を要請する 	<p>関係者にも本組合で定めた省エネ、省資源、廃棄物の減量など、環境への配慮を要請した。 作業員による周辺地域の草刈を実施した。</p>	継続実施
	② 環境美化活動	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 職員及び作業員による施設内及び周辺地域の環境美化に努める 		継続実施
	③ 施設見学	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 子供達を含む地域住民に施設を開放し、施設の見学を図ることにより、廃棄物の減量化などの環境教育を推進する 	<p>圏域内の小学校・自治会などによる施設見学を実施した。</p>	継続実施
(9) その他		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 年度当初に1年の目標を皆に周知させる 		継続実施